1	
1	

1	
2	初期リスク評価書(案)
3	
4	No (初期)
5	
6	ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト
7	(Dimethyl-2, 2-dichlorovinyl-phosphate)
8	
9 10	
11	目 次
12	本文・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
13	別添1 有害性総合評価表・・・・・・・・・・・・・
14	別添2 有害性評価書・・・・・・・・・・・・・・・・
15	別添3 ばく露作業報告集計表・・・・・・・・・・・・
16	別添4 測定分析法・・・・・・・・・・・・・・・・・
17	
18	
19	2011年5月
20	厚生労働省
21	化学物質のリスク評価検討会

- 1 物理的性状等 1 (1) 化学物質の基本情報 2 称:ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト(DDVP、ジクロルボス) 3 化 学 式: C<sub>4</sub>H<sub>7</sub>Cl<sub>9</sub>O<sub>4</sub>P 4 分子量:220.98 5 6 CAS 番号: 62-73-7 労働安全衛生法施行令別表 9 (名称を通知すべき有害物)第 291 号 7 8 (2) 物理的化学的性状 9 外観: 特徴的な臭気のある無色から琥珀色の液体 10 比重(水=1):1.4 11 沸点: 140 °C (2.7 kPa) 12 蒸気圧: 1.6 Pa(20 ℃) 13 14 引火点:>80 ℃ 溶解性(水):溶ける 15 オクタノール/水分配係数(log Pow): 1.47 16 換算係数:1 ppm=9.04 mg/m $^3$ (25 ℃) 17  $1 \text{ mg/m}^3 = 0.11 \text{ ppm} (25 ^{\circ}\text{C})$ 18 19 (3) 生產·輸入量、使用量、用途 20 生産量:乳剤(50%)139.2 kl、乳剤(75%)81.7 kl、くん煙剤(18%)2.3 t、 21 くん煙剤(30%)23.8 t、くん蒸剤(16%)33.2 t(2009農薬年度) 22 輸入量: 70.0 t (原体、2008 農薬年度) 23 用 途:茶、桑、野菜、果樹等の栽培における殺虫剤、家庭用・事務所用殺虫剤 24製造業者:大塚化学、クミアイ化学工業、クレハ、サンケイ化学、三井化学アグロ、 25 住友化学、日本曹達、日本農薬、北興化学工業、国際衛生、協友アグリ、 26 北海三共、琉球産経、三光化学工業、アース製薬、バイロン 27 28 2 有害性評価(詳細を別添1及び別添2に添付) 29 (1) 発がん性 30 ○発がん性:ヒトに対して発がん性が疑われる 31 根拠:IARC:2B、日本産業衛生学会:第2群B、EPA IRIS:B2 32 ○閾値の有無の判断:閾値なし 33 根拠:微生物を用いた多くの試験での突然変異の誘発、ほ乳動物細胞を用いた 34 試験での染色体異常、姉妹染色分体交換、細胞形質転換が報告されてい 35 る。 36 ○吸入ばく露に関するユニットリスクについての情報なし 37 38
- 39 (2) 発がん性以外の有害性
- 40 ( ) 急性毒性

- 吸入毒性: L C 50 ラット 15 mg/m³、マウス 13-310 mg/m³(4時間) 1
- ヒトへの影響:コリンエステラーゼ活性の阻害。経皮ばく露及び経口投与によ 2 り神経毒性がみられ、死亡することもある。 3
- 皮膚刺激性/腐食性:あり 4
  - 皮膚感作性:あり
- 遺伝毒性:あり 6
- 生殖毒性:ラットに2年間経口(混餌)投与した三世代繁殖試験で、母動物の 7 受胎率、産児数、児動物の剖検、病理組織学的検査等において、異常がみられ 8 なかったとの報告あり。 9

10 11

5

- (3) 許容濃度等
- OACGIH TLV-TWA: 0.1 mg/m<sup>3</sup> (Inhalable Fraction & Vapor) 12
- 経皮吸収、感作性 13

14 15

16

- (4) 評価値
  - 一次評価値:評価値なし
- 二次評価値: 0.01 ppm (0.1 mg/m³) 17
- 米国産業衛生専門家会議(ACGIH)が提言しているばく露限界値(TLV-TWA) 18 を二次評価値とした。

19

20 21

3 ばく露実態評価

23 24

28

29

30

31

32

22

- (1) 有害物ばく露作業報告の提出状況(詳細を別添3に添付)
- 平成21年におけるDDVPの有害物ばく露作業報告は、合計13事業場から、39 25 作業についてなされ、作業従事労働者数の合計は223人(延べ)であった。また、 26 対象物質の取扱量の合計は402 トン(延べ)であった。 27

主な用途は、「他の製剤等の製造を目的とした原料としての使用」等、主な作業 の種類は、「ろ過、混合、攪拌、混錬又は加熱の作業」、「充填又は袋詰めの作業」、 「計量、配合、注入、投入又は小分けの作業」等であった。

39 作業のうち、作業時間が20 時間/月以下の作業が85%、局所排気装置の設 置がなされている作業が 100 %、防毒マスクの着用がなされている作業が 74 % であった。

33 34 35

36

37

38

39

40

- (2) ばく露実態調査結果
- 有害物ばく露作業報告のあった、DDVPを製造し、又は取り扱っている事業場 から、「労働者の有害物によるばく露評価ガイドライン」に基づき、ばく露予測モ デル(コントロールバンディング)を用いて、ばく露レベルが高いと推定される事 業場を選定した。
  - 今回のばく露実態調査においては、選定した事業場にすでにDDVPの取扱を止

めている事業場が含まれていたことから、調査を実施できたのは2事業場にとどまった。これらの事業場において、作業実態の聞き取り調査を行った上で、特定の作業に従事する8人の労働者に対する個人ばく露測定(※)を行うとともに、A測定(1作業場)及びスポット測定(7作業場)を実施した。

※ 個人ばく露測定は、呼吸域でのばく露条件下でのサンプリングである。

- 測定分析法(詳細な測定分析法は別添4に添付)
  - サンプリング(個人ばく露測定、A測定及びスポット測定)
  - : グラスファイバーろ紙+XAD2 (SKC社製) で捕集

・ 分析法:ガスクロマトグラフー質量分析法

## ○ 対象事業場における作業の概要

対象事業場におけるDDVPの用途は「他の製剤等の製造を目的とした原料としての使用」(事務所用等の板状殺虫剤の原料としての使用)であった。

DDVPへのばく露の可能性のある主な作業は、原料の投入、製剤の巻き取り (先端部を巻き取って廃棄する作業)、製剤の一時保管と一時保管後のライン戻 し、製剤の誘導(製剤を冷却機、切断機等に送る作業)、サンプリング等で、手 作業で行われているものが多く、また、一部は、局所排気装置が設置されていな い場所で行われていた。なお、ほとんど全部の作業において、有機ガス用防毒マ スクが使用されていた。

#### ○ 測定結果

労働者8人の個人ばく露測定の結果、8時間 TWA の幾何平均値は 0.085mg/m³、最大値は 0.316mg/m³ (原料投入作業等) であった。また、全データを用いて信頼率 90%で区間推定した上限値(上側 5%) は 0.413mg/m³ であった。

この区間推定値と測定値の最大値は、いずれも二次評価値( $0.1 mg/m^3$ )を大幅に超えているが、「労働者の有害物によるばく露評価ガイドライン」に基づき、両者の大きいほうの値  $0.413 mg/m^3$  をばく露最大値とする。

事業場別にみると、2つの事業場のうち1事業場では、個人ばく露調査を行った5人のうち3人の8時間TWA値が二次評価値を超えていた。

もう一つの事業場では、個人ばく露調査を行った3人の8時間TWA値は、いずれも二次評価値を下回ったが、スポット測定では、製剤の誘導を行う作業場で最大値が0.441mg/m³であるなど、一部の作業場で高い数値がみられた。これらの作業場で個人ばく露測定の数値が比較的低いのは、作業時間が短いこと(製剤の誘導の作業時間が4分であったこと等)が影響していると考えられる。

#### 4 リスクの判定及び今後の対応

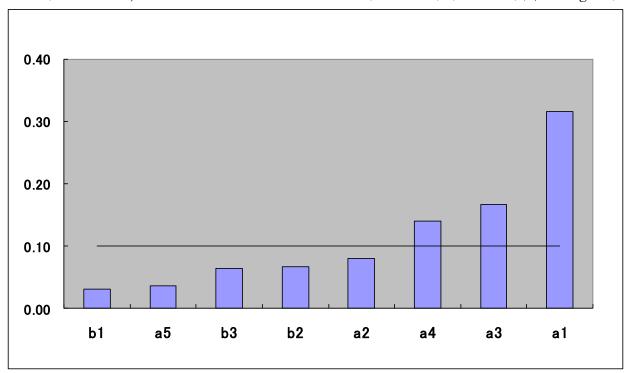
DDVPについては、個人ばく露測定の結果、労働者8人のうち、3人(38%)が二次評価値超えていた。

この3人は、いずれも同一の事業場の労働者であったが、もう一つの事業場においても、一部の作業場ではスポット測定で高い測定値がみられた。

今回のDDVPのばく露実態調査の対象は2事業場にとどまったものの、DDVPの取扱事業場において、高いばく露が起きていることが示唆されたことから、今後、「板状殺虫剤の原料としての使用」以外の事業場も含めて、さらにばく露実態調査を行い、詳細なリスク評価を行う必要がある。

# 個人ばく露測定結果

(ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト (DDVP)) (単位: $mg/m^3$ )



# 1 ばく露実態調査の結果

(ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト(DDVP))

2 3

			個人	人ばく露済	則定結界	Ę	スポッ	ット測定	<b>E</b> 結果	作業理	<b>注結果</b>				
用	途	対象			: mg	/m³		: n	ng/m³		至準拠)				
		事業									: mg/m <sup>3</sup>				
		場数	測定	平 均	8時間TW	最大	単位	平均	最大	単位	平均	最大			
			数	(※1)	Aの平均	値	作業 値		値	作業		値			
					(※2)	(3)	場数	(※4)	(3)	場数	(3 5)	(3)			
他の製	剤等の製														
造を目	的とした	2	8	0.102	0.085	0.316	7	0.020	0.441	1	0.001	0.003			
原料と	しての使														
用															
合	計	2	8	0.102	0.085	0.316	7	0.020	0.441	1	0.001	0.003			

- 4 集計上の注:定量下限未満の値及び有効桁数が異なる数値についても、当該数値を用いて小数点 5 以下3桁で処理した。
- 6 ※1:測定値の幾何平均値
- 7 ※2:8時間TWAの幾何平均値
- 8 ※3:個人ばく露測定結果においては8時間TWAの、それ以外においては測定値の最大値を示
- 9 t.
- 10 ※4:短時間作業を作業時間を通じて測定した値を単位作業ごとに算術平均し、その幾何平均値
- 11 を示す。
- 12 ※4:単位作業ごとに幾何平均し、それをさらに幾何平均した数値を示す。

# 有害性総合評価表

物質名:ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト (DDVP)

有害性の種類	評 価 結 果
ア急性毒性	<u>致死性</u>
	<u>ラット</u>
	吸入毒性:LC <sub>50</sub> = 15 mg/m³ (4 時間)
	経口毒性:LD <sub>50</sub> = 17-110 mg/kg 体重 経皮毒性:LD <sub>50</sub> = 75-900 mg/kg 体重
	吸入毒性:LC <sub>50</sub> = 13-310 mg/m³ (4 時間)
	経口毒性:LD <sub>50</sub> = 61-275 mg/kg 体重
	経皮毒性:LD <sub>50</sub> = 206-395 mg/kg 体重
	<u>ウサギ</u>
	吸入毒性:データなし
	経口毒性:LD <sub>50</sub> = 約 13-23 mg/kg 体重 経皮毒性:LD <sub>50</sub> = 107 mg/kg 体重
	健康影響
	実験動物への影響
	ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト(ジクロルボス)により脳のコリンエステ
	ラーゼ活性が阻害されるため、吸入ばく露、経口投与、経皮ばく露のいずれにおい
	ても急性の神経毒性を示し、コリン作動性の神経症状が観察されている。流涎、流
	涙、嘔吐、協調運動失調、振戦、痙攣、努力性呼吸、昏睡などの症状が認められた。 ヒトへの影響
	<u>と 1                                  </u>
	投与により神経毒性がみられ、死亡することもある。急性症状として、縮瞳、筋痙
	直、唾液分泌過多、発汗、吐き気、眩暈、呼吸困難、痙攣、意識喪失が現れ、経口
	摂取では胃痙攣、嘔吐、下痢も認められた。
イ 刺激性/腐	皮膚刺激性/腐食性:あり
食性	根拠: 雄 NZW ウサギの皮膚に 5~20% ジクロルボス水溶液を適用した試験で、他の有
	機リン系殺虫剤と比較して強度の刺激性がみられた。 眼に対する重篤な損傷性/刺激性:報告なし
 ウ 感作性	皮膚感作性: あり
7 7011112	根拠:ヒトでのジクロルボスの皮膚貼付試験で陽性反応を示したことが報告されてい
	る。また、およびモルモットのマキシマイゼーション法による皮膚感作性試験におい
	て、0.5%群の動物の35%に紅斑がみられ、中等度の感作性と判定された。
	呼吸器感作性:報告なし
工 反復投与毒	吸入ばく露 NOAEL 0.07 / 3
性(生殖・発生 毒性/遺伝毒性	NOAEL = 0.05 mg/m <sup>3</sup> 根拠: ラットを用いた 23 時間/日、7 日/週、104 週間の吸入ばく露試験で脳中コリンエ
#性/退伝#性 /発がん性は除	依拠: ノットを用いた $25$ 時間/日、 $7$ 日/週、 $104$ 週間の吸入はく露試練で脳中コリンエーステラーゼ活性の低下を指標とした $NOAEL$ は $0.05$ mg/m $^3$ であった。
()	不確実性係数 UF = 10
	根拠:ラットを用いた試験であるため、種差(10)として計算する。
	評価レベル = 0.014 mg/m³
	計算式:労働補正(ばく露期間:8時間/日、5日/週)を行うと以下の通りである。

0.05 mg/m<sup>3</sup>×(23 時間/8 時間)× (7 日/5 日) ×1/10= 0.014mg/m<sup>3</sup>

#### 経口ばく露

NOAEL = 0.05 mg/kg 体重/日

根拠:ビーグル犬を用いた 52 週間の強制経口投与試験で雌雄の血漿中コリンエステラーゼ活性の低下および雄の脳中コリンエステラーゼ活性の低下を指標とした NOAEL は 0.05 mg/kg 体重/日であった。

不確実性係数 UF = 10

根拠:イヌを用いた試験であるため、種差(10)として計算する。

評価レベル =  $0.042 \text{ mg/m}^3$ 

計算式:  $0.05 \text{ mg/kg} \times (60 \text{kg}/10 \text{m}^3) \times 7/5 \times 1/10 = 0.042 \text{mg/m}^3$ 

## オ 生殖・発生 毒性

NOAEL =12.5 mg/kg 体重/日

根拠:離乳後の雌雄 SD ラットにジクロルボス(純度 93%)を 0、0.1、1、10、100、500 mg/kg 餌(0、0.0025、0.025、0.25、0.25、0.25、0.25 大 0.25 大

不確実性係数 UF = 10

根拠:種差(10)として計算する。

評価レベル =  $10.5 \text{ mg/m}^3 (4.4 \times 10^{-3} \text{ ppm})$ 

計算式:  $12.5 \text{ mg/kg} \times (60 \text{kg}/10 \text{m}^3) \times 7/5 \times 1/10 = 10.5 \text{ mg/m}^3$ 

# カ遺伝毒性

遺伝毒性:あり

(変異原性を含む)

根拠: ジクロルボスは in vitroで DNA と結合し、微生物や哺乳動物細胞に DNA 損傷を引き起こす。また微生物を用いた多くの試験で突然変異を誘発する。哺乳動物細胞を用いた試験でも染色体異常、姉妹染色分体交換、細胞形質転換を引き起こす。しかし、哺乳動物を用いた in vivoの DNA 結合試験、染色体異常試験、優性致死試験などでは陰性を示す。以上より総合的にみて遺伝毒性ありと判断する。

#### キ 発がん性

発がん性の有無:ヒトに対して発がん性が疑われる

根拠: IARC、日本産業衛生学会において2B、EPAIRISにおいてB2に分類されている。

ヒトでは、症例対照研究において、殺虫剤として使用したジクロルボスと白血病との関連性が報告されている。しかし、研究対象者数が少なく、他の複数の農薬ばく露との関連も認められていることから、ヒトに対する発がん性の証拠は不十分である。

実験動物では、マウスおよびラットへの2年間の経口投与試験において発がん性が報告されている。ジクロルボスを2年間強制経口投与したマウスでは、前胃の乳頭腫の発生率が用量依存性に増加した。また、ジクロルボスを2年間強制経口投与した雄のラットでは、単核球性白血病および膵臓の腺房細胞腺腫の発生率が用量依存性に増加した。以上のことから、実験動物に対する発がん性の証拠は十分である。

閾値の有無:なし

根拠:カ項の「遺伝毒性」の評価結果の通り、in vitro 試験において微生物や哺乳動物 細胞で陽性結果が示されており、遺伝毒性があり閾値なしと判断できる。

#### 閾値なしの場合

EPA IRISでは、マウス及びラットの経口投与毒性試験の結果から、ジクロルボスの経

口摂取による発がんのスロープファクターを  $2.9 \times 10^{-1}$  /(mg/kg)/日、飲料水ユニットリスクを  $8.3 \times 10^{-6}$  /μg/L と算出しているが、吸入ばく露に関しては算出していない。

#### 閾値ありの場合(参考値)

LOAEL = 4 mg/kg 体重/日

根拠: 雌雄 F344 ラットにジクロルボスを 0、4、8mg/kg/日の用量で週 5 日 103 週間 強制経口投与した試験で、雄では 4mg/kg/日以上の群で膵臓の腺房細胞腺腫及び単核 球性白血病の発生率が有意に増加した。

不確実性係数 UF = 1000

根拠: ラットを用いた発がん性試験であり、種差(10)、LOAEL から NOAEL への変換 (10)、がんの重大性(10) として計算する。

評価レベル =  $0.024 \text{ mg/m}^3 = 2.4 \times 10^{-2} \text{ mg/m}^3$ 

計算式: 労働年数補正を行った評価レベルは以下の通りである。

 $4 \text{ mg/kg} \times 60 \text{ kg/ } 10 \text{m}^3 \times 1/1000 = 0.024 \text{ mg/m}^3$ 

#### コ

定

# 許容濃度の設

ACGIH

TWA: 0.01 ppm (0.1 mg/m³) (Inhalable Fraction & Vapor)、経皮吸収

STEL: 設定なし C: 設定なし

根拠: ヒトおよび動物のデータに基づき、TLV-TWA として  $0.1 mg/m^3$  を勧告して

いる。この値は、コリン作動性影響から作業者を安全に防護するための十分

な余地を与える。

経皮ばく露により有機リン中毒症状を生じていることから、経皮吸収性

「Skin」表記を付す。

日本産業衛生学会 許容濃度:未設定

DFG

MAK: 0.11 ppm(1 mg/m³)、皮膚吸収(H)

ピークばく露限度:カテゴリーⅡ(2)

## 有害性評価書

#### 物質名:ジメチル-2.2-ジクロロビニルホスフェイト (DDVP)

1. 化学物質の同定情報 1)

名 称:ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト

別 名:ジクロルボス、DDVP

化学式: C<sub>4</sub>H<sub>7</sub>Cl<sub>2</sub>O<sub>4</sub>P / CCl<sub>2</sub>=CHOPO (OCH<sub>3</sub>)<sub>2</sub>

分子量: 220.98 CAS番号: 62-73-7

労働安全衛生法施行令別表 9 (名称を通知すべき有害物)第 291 号

#### 2. 物理化学情報

(1) 物理的化学的性状 1)

外観:特徴的な臭気のある無~琥珀色の液体	溶解性(水):溶ける
比重(水=1):1.4	オクタノーN/水分配係数(log Pow): 1.47
沸点:140 ℃ (2.7kPa)	換算係数:1ppm= 9.04 mg/m³(25℃)
蒸気圧:1.6 Pa (20°C)	$1 \text{mg/m}^3 = 0.11 \text{ ppm } (25^{\circ}\text{C})$
引火点:>80 ℃	

#### (2) 物理的化学的危険性 1)

ア 火災危険性: 可燃性である。有機溶剤を含む液体製剤は引火性のことがある。

火災時に刺激性あるいは有毒なフュームやガスを放出する。

イ 爆発危険性:報告なし

ウ 物理的危険性:報告なし

エ 化学的危険性:分解し、リン酸化物、ホスゲン、塩素を含む有毒なフュームを生じる。

金属、プラスチック、ゴムを侵す。

#### 3. 生産·輸入量/使用量/用途

生産量: 乳剤 (50 %) 139.2 kl 、乳剤 (75 %) 81.7kl、くん煙剤 (18 %) 2.3 t、くん煙剤 (30 %) 23.8 t、くん蒸剤 (16 %) 33.2 t/2009 農薬年度  $^2$ 

輸入量: 70.0 t(原体) / 2008 農薬年度 2)

用途:茶、桑、野菜、果樹等の栽培における殺虫剤、家庭用・事務所用殺虫剤

製造業者:大塚化学、クミアイ化学工業、クレハ、サンケイ化学、三井化学アグロ、住友化学、日本曹達、日本農薬、北興化学工業、国際衛生、協友アグリ、北海三共、琉球産経、三光化学工業、アース製薬、バイロン<sup>23)</sup>

#### 4. 健康影響

(1) 実験動物に対する毒性

#### ア 急性毒性

#### 致死性

実験動物に対するジメチル-2-2-ジクロロビニルホスフェイト(ジクロルボス)の急性毒性 試験結果を以下にまとめる  $^{3,15}$ 。

	マウス	ラット	ウサギ	イヌ
吸入、LC <sub>50</sub>	13-310(4 時間)	83-455 (1 時間) 15)	データなし	22-316
(mg/m³)	15)	15(4 時間) <sup>3)</sup>		$(\mathrm{ppm})^{15)}$
経口、LD <sub>50</sub>	$61 \text{-} 275^{15)}$	17-11015)	10 <sup>3)</sup>	$100^{3)}$
(mg/kg 体重)			約 13-23 <sup>15)</sup>	
経皮、LD <sub>50</sub>	$206 \text{-} 395^{15)}$	$75-900^{15)}$	$107^{15)}$	データなし
(mg/kg 体重)				
腹腔内 LD50	$22  ext{-} 41^{15)}$	15-1815)	データなし	データなし
(mg/kg 体重)				

#### 健康影響

ジクロルボスにより脳のコリンエステラーゼ活性が阻害されるため、吸入ばく露、経口 投与、経皮ばく露のいずれにおいても神経毒性を示し、コリン作動性の神経症状が観察さ れている。

#### 吸入ばく露

・吸入ばく露の急性毒性症状として、流涎、流涙、眼球突出、振戦、痙攣が報告されている <sup>15)</sup>。ジクロルボスで飽和した空気(約 230-341mg/m³)を吸入ばく露したラットではばく露後 2 時間以内にコリン作動性の神経症状が観察された <sup>15)</sup>。

#### 経口投与

・経口投与の急性毒性症状として、自発運動の低下、流涎、脱糞、チアノーゼ、あえぎ呼吸、嘔吐、協調運動失調、後弓反張、振戦、痙攣、昏睡が報告されている <sup>15</sup>。

#### 経皮ばく露

・サルにキシレンに溶解したジクロルボスを 50、75、100mg/kg の用量で単回経皮投与した試験で、投与終了後  $15\sim20$  分以内に神経毒性の症状がみられた 15 。症状として、神経質、歯ぎしり、協調運動失調、筋攣縮、流涎、努力性呼吸、縮瞳が認められた 14 。

#### イ 刺激性及び腐食性

・雄 NZW ウサギの皮膚に  $5\sim20\%$ ジクロルボス水溶液(適用量および期間は不明)を適用した試験で、他の有機リン系殺虫剤と比較して強度の刺激性がみられた  $^{15, 19)}$ 。

#### ウ 感作性

・モルモットに 0.05、0.5%(溶媒は不明)のジクロルボスを適用したマキシマイゼーシ

- ョン法による皮膚感作性試験において、0.5%群の動物の35%に紅斑がみられ、中等度の感作性と判定された15,19。
- ・雄モルモットに 0.1ml のジクロルボスを 3 日間耳介外側皮膚に適用したイアーフランク法による皮膚感作性試験において、陰性と判定された 15,19。
- エ 反復投与毒性(生殖・発生毒性、遺伝毒性/変異原性、発がん性は除く)

#### 吸入ばく露

- ・マウス(100 匹)、ラット(50 匹)、ウサギ(22 匹)、ネコ(13 匹)にジクロルボスを 0、16.5、45、160mg/m³の濃度で 2 時間/日、40 日間吸入ばく露した試験で、ウサギに 一過性の縮瞳が認められた。しかし、いずれの動物種においても血中コリンエステラーゼ 活性を含む血液化学的検査及び病理学的検査に変化はみられなかった  $^{15}$ 。
- ・マウス、ラット、モルモットにジクロルボスを 0、 $0.03 \text{mg/m}^3$  の濃度で 23 時間/日、28 日間吸入ばく露した試験で、いずれの動物種においても剖検所見に変化はみられなかった。  $0.14 \sim 0.15 \text{mg/m}^3$  の濃度で 5 日間の吸入ばく露では雄マウスおよび雄モルモットで血漿中コリンエステラーゼ活性の低下、雄マウスおよび雌ラットで脳中コリンエステラーゼ活性の低下がみられた 150。
- ・ラットにジクロルボスを 0.11、 $1.1 mg/m^3$  の濃度で 4 ヶ月間、 $5.2 mg/m^3$  の濃度で 2 ヶ月間、 $8.2 mg/m^3$  の濃度で 45 日間吸入ばく露した試験で、 $5.2 mg/m^3$ 以上の群にコリンエステラーゼ活性及び血糖値の低下、 $8.2 mg/m^3$ 群で中毒症状及び死亡がみられた 15 。
- ・アカゲザル(雌雄各 4 匹/群)にジクロルボスを 0、 $0.05 mg/m^3$  の濃度で、3 ヶ月間吸入ばく露した試験で、血漿及び赤血球中コリンエステラーゼ活性の低下がみられたが、一般状態、行動、血液学的検査及び筋誘発性電位にも変化はみられなかった 15 。
- ・CFE ラット(5 週齢、雌雄各 50 匹/群)にジクロルボス(純度 97%以上)を 0、0.05、0.5、5mg/m³の濃度(実質濃度 0、0.05、0.48、4.7mg/m³)で 23 時間/日、7日/週、104週間吸入ばく露した試験で、0.48mg/m³以上の群で脳、血漿及び赤血球中コリンエステラーゼ活性の用量に依存した低下が見られた  $^{4),15}$ ,22 $^{\circ}$ 。0.48mg/m³以上の群で脳中コリンエステラーゼ活性に有意な低下を認めた  $^{4),22}$ 。4.7mg/m³群で体重減少、赤血球中コリンエステラーゼ活性に有意な低下を認めたが、剖検及び血液検査で異常は見られなかった  $^{15}$ ,22 $^{\circ}$ 。この試験から IPCS および EPA は、脳中コリンエステラーゼ活性の低下を指標とした LOAEL は 0.48mg/m³、NOAEL は 0.05mg/m³と判断している  $^{4),15}$ 。

#### 経口投与

- ・雄 NMRI/Han マウス(14 匹/群)にジクロルボスを 40mg/kg の用量で単回強制経口投与した試験および10mg/kg/日の用量で18日間強制経口投与した試験で、投与開始後9、18、27、36、54、63 日に各群2 匹の動物について精巣の病理組織学的検査を実施した。両試験のジクロルボス投与群に精細管およびセルトリ細胞の障害、精子形成の阻害、ライディッヒ細胞の数的増加および腫大がみられた 150。
- ・B6C3 $F_1$ マウス(7 週齢、雌雄各 10 匹/群)にジクロルボスを 0、5、10、20、40、80、160mg/kg/日の用量で <math>5 日/週、13 週間強制経口投与した試験 177で、80mg/kg/日群で雄

- 5/10 匹、160 mg/kg/日群で雄 10/10 匹、雌 9/10 匹に死亡がみられた。しかし、他の一般 状態および病理組織学的検査に異常はみられなかった 15 。
- ・雄 Wistar ラット (16 匹/群) にジクロルボス 20mg/kg/日を生後 4 日と 5 日目に投与するか、10mg/kg/日の用量で生後 4 日から 23 日まで強制経口投与した試験で、10mg/kg/日群の生後 6、12、18、26、34、50 日目に 1 群あたり 2 匹の精巣の病理組織学的検査を実施した結果、精上皮細胞およびライディッヒ細胞数の軽度な減少が見られた。これらの変化は投与期間終了 50 日後には回復した 150。
- ・雄 Wistar ラット(5 ヶ月齢、5 匹/群、11 群)にジクロルボスを 5、10 mg/kg/日の用量で 1 日おきに 8 週間強制経口投与を行い、投与群を 5 グループに分割し、4 週ごとに精細管 の病理組織学的検査を実施した試験で、投与 4 ~8 週間後に精細管内の細胞の減少がみられた。これらの変化は投与終了 8 週間後には回復した 15 。
- ・F344 ラット (7 週齢、雌雄各 10 匹/群) にジクロルボスを 0、2、4、8、16、32、64mg/kg/日の用量で <math>5 日/週、13 週間強制経口投与した試験  $^{17)}$ で、雌の 8、 $16mg/kg/日群に体重の増加抑制、雄の <math>32mg/kg/日以上および雌の <math>16mg/kg/日以上の群に死亡がみられたが、病理組織学的検査に異常は見られなかった <math>^{15)}$ 。
- ・雌 Sherman ラット (若齢、10 匹/群) にジクロルボス (純度 90%) を 0、5、20、50、200、500、1,000mg/kg 餌 (0、0.4、1.5、3.5、14.2、35.7、69.9mg/kg/日相当) の用量で 90 日間経口(混餌) 投与した試験で、コリン作動性の中毒症状はみられなかった <sup>14,15)</sup>。 血漿中コリンエステラーゼは 3.5mg/kg/日以上の群で用量依存性に阻害されたのに対し、赤血球中コリンエステラーゼ活性は 14.2mg/kg/日以上の群で用量依存性に阻害された <sup>14)</sup>。
- ・雌白色 Leghorn ニワトリにジクロルボス (純度 99.9%) を 90 日間強制経口投与した試験 で、6mg/kg 以上の群で流涎および痙攣を含むコリン作動性の症状、死亡がみられた 15)。
- ・SD ラット (4~5 週齢、雌雄各 40 匹/群) にジクロルボス (純度 93%) を 0、0.1、1、10、100、500mg/kg 餌 (0、0.0025、0.025、0.25、2.5、12.5mg/kg/日相当) を 2 年間経口 (混餌) 投与した試験で、2.5mg/kg/日以上の群で、血漿及び赤血球中コリンエステラーゼ活性の有意な低下がみられた <sup>15,22)</sup>。脳中コリンエステラーゼ活性の低下は 12.5mg/kg/day 群でのみみられたが <sup>15,22)</sup>、麻酔時間、行動、生存率、体重増加、摂餌量、器官重量、血液学的検査、血液化学的検査、尿検査に異常はみられなかった <sup>15)</sup>。また 2.5mg/kg/day 群の大部分の雌と数匹の雄、および 12.5mg/kg/day 群の全数で肝細胞の脂肪変性がみられた <sup>22)</sup>。この結果から、NOAEL は 0.25mg/kg/day であった <sup>22)</sup>。
- ・ビーグル犬( $6\sim7$  ヶ月齢、雌雄各 4 匹/群)にジクロルボスを 0、0.1、1.0、3.0 mg/kg/日の用量で連続 52 週間経口投与した。0.1 mg/kg/日群で投与後 12 日目に血漿中コリンエステラーゼ活性阻害が現れたため、22 日目から投与量を 0.05 mg/kg/日に減量した。その結果、1.0 mg/kg/日以上の群で血漿及び赤血球中コリンエステラーゼ活性の有意な低下、1.0 mg/kg/日群の雄および 3.0 mg/kg/日群の雌雄で脳中コリンエステラーゼ活性の有意な低下を認めたが、0.05 mg/kg/日群ではこれらの影響はみられなかった  $15^{0}$ ,  $22^{0}$ 。この結果から NOAEL は 0.05 mg/kg/日であった  $15^{0}$ ,  $22^{0}$ 。
- ・イヌ(雌雄各 3 匹/群)にジクロルボス(純度 93%)を 0、0.1、1、10、100、500 mg/kg 餌(0、0.002、0.008、0.08、0.8、6.4 mg/kg/日相当)の用量で <math>2 年間経口(混餌)投与

した試験で、0.08mg/kg/日以上の群に赤血球中コリンエステラーゼ活性の低下、雌に肝細胞の変化、0.8mg/kg/日以上の群に血漿中コリンエステラーゼ活性の低下、6.4mg/kg/日群の雌雄に肝臓の重量増加、雄に肝細胞の変化が見られたが、一般状態所見、生存率、体重変化、摂餌量、血液学的検査、血液化学的検査および尿検査に異常はみられなかった 150。

・Wistar ラットの母動物は妊娠 1 日から分娩後授乳中に、児動物は離乳から生涯にわたってジクロルボス 0.97、1.46、1.94、3.88mg/kg/日を強制経口投与した試験で、母動物では分娩、授乳、妊娠期間、出産率、一般状態、剖検所見などに異常は見られなかった。児動物においては、オープンフィールド検査で水平行動の増加、垂直行動及び脱糞数の減少、T型迷路検査で移動時間及び錯誤数の増加などの行動異常がいずれも 0.97mg/kg/日以上の群において用量依存的にみられた。また、0.97mg/kg/日以上でオープンフィールド検査での睡眠スコア(睡眠姿勢)の減少と脳および血液中アセチルコリンエステラーゼ活性の低下がみられた 150。このことからこの試験での児動物に対する LOAEL は二次評価書 150において 0.97mg/kg/日と判断されている。

#### 経皮投与

- ・雄ラット( $12\sim48$  匹/群)にジクロルボス(純度 96%)を 0、21.4 mg/kg/日の用量で <math>5日/週、90日間経皮適用した試験で、21.4 mg/kg/日群に皮膚及び精巣の病理組織学的検査で異常は見られなかった <math>150。
- ・モルモット(雌雄各 5 匹/群)にジクロルボス(純度 94%)を 0、25、50、100mg/kg/日の用量で 8 日間経皮投与した試験で、25mg/kg/日以上の群に用量依存性の血漿及び赤血球中コリンエステラーゼ活性の低下がみられた。コリンエステラーゼ活性は、血漿中では投与終了後 1 週間以内に、赤血球中では 2 週間以内にそれぞれ正常範囲内に回復した 150。
- ・雌白色 Leghorn ニワトリにジクロルボス (純度 99.9%) を 90 日間経皮投与した試験で、1 mg/kg/日以上の群で流涎および痙攣を含むコリン作動性の症状がみられ、3.3 mg/kg/日の群で運動失調および死亡がみられた 150。なお遅発性の神経疾患は観察されなかった 151。
- ・カニクイザル (3 匹) にジクロルボス (キシレンとの混合物)を 50、75、100mg/kg の用量で 5 日間/週、死亡するまで(それぞれ 8、10、4 回投与後死亡)経皮投与した試験で、ジクロルボスを投与されたすべてのサルで中毒症状がみられたほか、75mg/kg 群では血漿及び赤血球中コリンエステラーゼ活性の低下がみられ、赤血球中コリンエステラーゼ活性は重度の低下を示した 15。

#### オ 生殖・発生毒性

#### 吸入ばく露

・雌 Carworth E ラット(15 匹/群)にジクロルボス 0、0.25、1.25、6.25 mg/m³ を妊娠  $1 \sim 20$  日に 23 時間/日、7 日/週、吸入ばく露した試験で、母動物の 1.25 mg/m³ 群で脳及び赤血球中コリンエステラーゼ活性が有意に低下した。しかし、胚/胎児死亡数、生存胎児数、体重、外表、内臓及び骨格に異常は見られなかった 4, 14, 22)。(なお、文献 15 では母動物の 6.25 mg/m³ 以上の群で血漿、赤血球中コリンエステラーゼ活性の有意な低下がみられ

たが、児動物では 0.25mg/m³以上の群で影響はみられなかったと記載されている。)

・雌 Dutch ウサギ(20 匹/群)にジクロルボス 0、0.25、1.25、2、4 mg/m³ の濃度で妊娠 1 ~28 日に 23 時間/日、7 日/週、吸入ばく露した試験で、母動物の 1.25 mg/m³ 以上で血漿、赤血球及び脳中コリンエステラーゼ活性の用量依存的な低下、4 mg/m³ で死亡(6/20 匹)、胎児体重の有意な低値がみられた。胚/胎児死亡数、生存胎児数に対照群とばく露群で差はなく、また内臓及び骨格に異常は見られなかった 150。

#### 経口投与

- ・雌 CF-1 マウスにジクロルボス(純度 96%)を 0、5、60mg/kg/日を妊娠  $6\sim15$  日に強制 経口投与した試験で、生存胎児数、内臓及び骨格に異常はみられなかった  $^{15)}$ 。
- ・離乳後の雌雄 SD ラットにジクロルボス (純度 93%) を 0、0.1、1、10、100、500mg/kg 餌 (0、0.0025、0.025、0.25、0.25、0.25、0.25、0.25、0.25 (0.250) の用量で 0 年間経口 (混餌) 投与した三世代繁殖試験で、各群の母動物の受胎率、産児数、体重及び生存率に異常は見られなかった。生後 0 日齢の 0 日
- ・雌 SD ラット(25 匹/群)にジクロルボス 0、0.1、3.0、 $21 mg/kg/日の用量で妊娠 <math>6 \sim 15$  日に強制経口投与した試験で、 $21 mg/kg/日群の母動物で節水量の減少、異嗜(床敷)、耳介振戦、振戦、後肢開脚、啼鳴、呼吸困難、腹臥位がみられた。児に影響はみられなかった <math>15^{15}$ ,  $22^{10}$ 。 児の NOEL は  $21 mg/kg/日以上であった <math>22^{10}$ 。
- ・・雌 NZW ウサギ( $15\sim26$  匹/群、10 群、計 168 匹)にジクロルボス 0、12、36mg/kg/日を妊娠  $6\sim18$  日、または 0、62mg/kg/日を妊娠  $6\sim11$  日にそれぞれ 3 種類のカプセルを使用して強制経口投与した試験で、62mg/kg/日群の母動物で死亡率の増加がみられたが、胎児の死亡率及び骨格検査に異常は見られなかった 150。

#### カ 遺伝毒性(変異原性)

ジクロルボスは *in vitro*で DNA と結合し、微生物や哺乳動物細胞に DNA 損傷を引き起こす。また微生物を用いた多くの試験で突然変異を誘発する。哺乳動物細胞を用いた試験でも染色体異常、姉妹染色分体交換、細胞形質転換を引き起こす しかし、哺乳動物を用いた *in vivo*の DNA 結合試験、染色体異常試験、優性致死試験などでは陰性を示す <sup>15)</sup>。 有害性評価書 <sup>15)</sup>では、ジクロルボスは、*in vitro* 試験の S9 無添加系で遺伝毒性を示すが、*in vivo* 試験では大部分が遺伝毒性を示さないと判断されている。

	試験方法	使用細胞種・動物種	結果
In vitro	復帰突然変異試験	ネズミチフス菌 <sup>15)</sup>	
		TA98, TA100, TA1535, TA1536, TA1537,	+
		TA1538 (S9-)	

		ネズミチフス菌 <sup>15)</sup>	
		TA1535 (S9-)	+
		TA1535(S9+)	_
		ネズミチフス菌 <sup>15)</sup>	
		TA1535, TA1536, TA1537, TA1538 (S9-)	+
		大腸菌 WP2 (S9-) <sup>15)</sup>	_
		大腸菌 WP2 uvrA (S9-) <sup>15)</sup>	+
		大腸菌 WP2 hcr (S9-) <sup>15)</sup>	+
		大腸菌 B/r (S9-,+) <sup>15)</sup>	+
	前進突然変異試験	大腸菌 B (S9-) <sup>15)</sup>	(+)
		(用量及び時間依存性)	
		大腸菌 WP2 <sup>15)</sup>	+
		酵母 ade6 (S9+) <sup>15)</sup>	+
		チャイニーズ・ハムスターV79 細胞 <sup>15)</sup>	_
	遺伝子変換試験	酵母 D4 (S9-) <sup>15)</sup>	+
		(用量依存性)	
	細胞形質転換試験	シリアンハムスターSA7 胎児細胞 (S9-) <sup>15)</sup>	+
	不定期 DNA 合成試験	ヒト EUE 細胞 (S9-) <sup>15)</sup>	+
		(用量依存性)	
		ヒトリンパ球 (S9-) <sup>18)</sup>	+
	DNA 損傷試験	大腸菌(DNA 鎖切断) <sup>15)</sup>	+
		チャイニーズ・ハムスターV79 細胞	+
		(DNA 鎖切断)(S9-) <sup>15)</sup>	
		ヒト腎臓 T 細胞 (DNA 一本鎖切断) (S9-) <sup>15)</sup>	_
	DNA 結合試験	ウシ胸腺 DNA <sup>15)</sup>	+
		大腸菌 18)	+
		HeLa 細胞 <sup>15)</sup>	_
	染色体異常試験	チャイニーズ・ハムスター細胞(S9-) <sup>18)</sup>	+
		ヒトリンパ球 <sup>15)</sup>	_
	姉妹染色分体交換試験	CHO 細胞 (S9-) <sup>15)</sup>	+
		チャイニーズ・ハムスター	+
		V79 細胞 (S9-) <sup>15)</sup>	
		マウスリンパ球 (S9-) <sup>15)</sup>	_
		ヒトリンパ球及び胎児肺線維芽細胞 15)	_
In vivo	不定期 DNA 合成試験	ラット、肝細胞 <sup>18)</sup>	_
	DNA 結合試験	マウス 15)	_
		ラット 吸入 15)	_

DNA 損傷試験	ラット (肝臓) 15)	_
	単回腹腔内投与、10mg/kg	
突然変異試験	ネズミチフス菌、セラチア菌 15), 18)	_
(宿主経由法)	宿主:NMRI マウス、腹腔内投与、25mg/kg	
	ネズミチフス菌 <sup>15), 18)</sup>	_
	宿主: NMRI マウス、経口投与、0.2mg/動物	
	酵母 D4 <sup>15), 18)</sup>	_
	宿主:NMRI マウス、経口投与、50, 100mg/kg	
	酵母 D4 <sup>15), 18)</sup>	_
	宿主: CF-1 マウス、吸入ばく露、90mg/m³、	
	5 時間	
伴性劣性致死試験	ショウジョウバエ <sup>15)</sup>	_
	経口(混餌)投与、0.009-0.09mg/kg餌	
	ショウジョウバエ <sup>15)</sup>	_
	吸入ばく露、0.035%	
	ショウジョウバエ <sup>15)</sup>	_
	吸入ばく露、0.0006-0.6 · mol	
常染色体致死試験	ショウジョウバエ (多世代) 15)	+
	経口(混餌)投与、18 ヶ月間、0.75mg/kg 餌	
	まで漸次増加 (バリデーション不十分)	
染色体異常試験	ショウジョウバエ(雌) <sup>15)</sup>	+
	混餌投与、1-50mg/kg 餌	
	(1mg/kg 餌)疑わしい	
	Qマウス(雄)(骨髄、精原細胞、第1精母	_
	細胞) 15)	
	経口(飲水)投与、2mg/L(0.32mg/kg/日相	
	当)、5日/週、7週間	
	Q マウス (雄) <sup>15)</sup>	_
	単回腹腔内投与、10mg/kg	
	チャイニーズ・ハムスター (骨髄) 15)	_
	単回経口投与、15mg/kg(雄),10mg/kg(雌)	
	CF-1 マウス(雄) (骨髄、精母細胞) <sup>15)</sup>	_
	吸入ばく露、64-72mg/m³、16 時間または	
	5mg/m³、23 時間/日、21 日間	
	雄チャイニーズ・ハムスター (骨髄) 15)	_
	吸入ばく露、28-36 mg/m³、16 時間	
	シリアンハムスター(骨髄)15)	+
	腹腔内投与、3, 6, 15, 30mg/kg	

小核試験	Swiss マウス(骨髄) <sup>15)</sup>	_
	腹腔内投与、0.0075, 0.015mg/kg/日、2	
	日間	
優性致死試験	ICR マウス <sup>15)</sup>	_
	経口投与、5, 10mg/kg/日、5 日間	
	ICR マウス <sup>15)</sup>	_
	単回腹腔内投与、13, 16.5mg/kg	
	Qマウス(雄) <sup>15)</sup>	_
	経口(飲水)投与、2mg/L(0.32mg/kg/日相	
	当)、5日/週、7週間	
	CF-1 マウス(雌) <sup>15)</sup>	_
	単回経口投与、25, 50mg/kg	
	CF-1 マウス(雌) <sup>15)</sup>	_
	吸入ばく露、28 mg/m³、離乳後11週齢ま	
	で	
	CF-1 マウス (雄) <sup>15)</sup>	_
	吸入ばく露、30, 55 mg/m³、16 時間	
	CF-1 マウス(雄) <sup>15)</sup>	_
	吸入ばく露、2.1, 5.8 mg/m³、23 時間/日、	
	4 週間	
	Qマウス(雄) <sup>15)</sup>	+
	単回腹腔内投与、10mg/kg	_
姉妹染色分体交換試験	B6C3F <sub>1</sub> マウス(雄) (末梢血リンパ球) <sup>15), 18)</sup>	_
	腹腔内投与、5, 15, 25, 35mg/kg	

-: 陰性 +: 陽性 ?: どちらとも言えない. (+): 弱陽性

#### キ 発がん性

### 吸入ばく露

- ・ 雌雄 CFE ラット (5 週齢、雌雄各 50 匹/群) に純度 97%以上の工業用ジクロルボスを 0、 0.05、0.5、5mg/m³ (実質濃度 0、0.05、0.48、4.7mg/m³) の濃度で 104 週間吸入ばく露した試験で、全ばく露群で体重増加の抑制がみられたが、有意な腫瘍頻度の増加はみられなかった 15,18。生存率については、ばく露 99~102 週間の雄の 0、0.05、0.5、5mg/m³でそれぞれ 11/50、21/50、15/50、32/50であり、ばく露 104 週間の雌で、それぞれ 22/47、 27/47、26/47、34/47であった。この試験では剖検及び病理組織学的検査に供した動物の割合は、雄で 20~32%、雌で 22~38%であった 15)、18。 (IARC は剖検及び病理組織学的検査に供した動物数が少ないことを指摘している。)
- ・ 吸入ばく露による発がん性試験については、このほか数報報告があるが、いずれも生存率 が低い、病理組織学的検査が行われた組織数が少ない、組織融解がみられるなどの理由か

ら発がん性を評価できる適切なデータはない 15)。

#### 経口投与

- ・ B6C3F<sub>1</sub>マウス (5-7 週齢、雌雄各 50 匹/群) にジクロルボス (純度 94%以上) を 0、318、635ppm (0、47.7、95.25mg/kg/日相当) 含む飼料を 80 週間投与し、その後ジクロルボスを含まない飼料で 12-14 週間飼育した試験では、食道の扁平上皮がんが 318ppm 群の雄 1 匹と 635ppm 群の雌 1 匹でしかみられなかった 16<sup>)</sup>,18<sup>)</sup>。 (IARC では投与期間が短いことを指摘している 18<sup>)</sup>)。
- ・ B6C3F<sub>1</sub>マウス(8 週齢、雌雄各 50 匹/群)にコーンオイルに溶解したジクロルボス(純度 99%)を雄に 0、 10、 20mg/kg/日、雌に 0、 20、 40mg/kg/日で 5 日/週、 103 週間強制経口投与した試験で、前胃の乳頭腫が雄(対照群 1/50、 10mg/kg/日群 1/50、 20mg/kg/日群 5/50; p=0.032)及び雌(対照群 5/49、20mg/kg/日群 6/49、40mg/kg/日群 18/50; p=0.002)で統計学的に有意な用量に依存した増加傾向を示した。雌の 40mg/kg/日群では、前胃の乳頭腫の増加は対照群と比較して有意で(p=0.004)、50 匹のうち 2 匹に扁平上皮がんがみられた。生存率には影響はみられなかった 15<sup>1,17</sup>,18<sup>1</sup>。
- ・ Osborne-Mendel ラット (5-7 週齢、雌雄各 50 匹/群) にジクロルボス (純度 94%以上) を 0、150、326ppm (0、7.5、16.3mg/kg/日相当) 含む飼料を 80 週間投与し、その後ジクロルボスを含まない飼料で 30 週間飼育した試験では、悪性線維組織球性腫の発生率が雄 (マッチした対照群 1/10、プールした対照群 2/58、150ppm 群 4/48、326ppm 群 8/50; p=0.018) で用量依存性に増加した 16<sup>)</sup>,18<sup>)</sup>。 (IARC では投与期間が短いことを指摘している 18<sup>)</sup>。また EPA IRIS では、対照動物数が十分な数でないことを指摘している 4<sup>)</sup>。)
- ・ F344 ラット(7 週齢、雌雄各 50 匹/群)にジクロルボス(純度 99%)を 0、4、8mg/kg/日、5日/週、103 週間強制経口投与した試験で、雄では膵臓の腺房細胞腺腫の発生率(対照群 16/50、4mg/kg/日群 25/49、8mg/kg/日群 30/50; p<0.001)、及び単核球性白血病の発生率(対照群 11/50、4mg/kg/日群 20/50、8mg/kg/日群 21/50; p=0.011)がともに統計学的に有意に増加しており、用量に依存した増加傾向も示した。また雄 8mg/kg/日群で、肺胞/気管支の腺腫が 3/49 例みられたが(対照群 0/50)、有意差はみられなかった 15<sup>)</sup>,17<sup>)</sup>,18<sup>)</sup>。一方、雌では、乳腺の線維腫および線維腺腫の発生率が統計学的に有意な用量に依存した増加傾向を示した(対照群 9/50、4mg/kg/日群 19/50、8mg/kg/日群 17/50; p=0.028)18<sup>)</sup>。

#### (2) ヒトへの影響 (疫学調査及び事例)

#### ア 急性毒性

#### 吸入ばく露

- ・2 人の男性ボランティアにジクロルボス  $0.25 \text{mg/m}^3$  (0.03 ppm) を 10 時間または  $0.7 \text{mg/m}^3$  (0.08 ppm) を 20 時間吸入ばく露した試験で、ばく露直後のボランティアの血中にジクロルボスは検出されなかった(検出限界  $1 \mu \text{g/g}$ )  $^{14,15)}$ 。
- ・28 人のボランティアに  $0.9 \text{mg/m}^3$  (0.1 ppm) を  $7.5 \sim 8.5$  時間吸入させた結果、血漿中コリ

ンエステラーゼ活性が  $20\sim25\%$ 低下した 22)。

#### 経口投与

- ・男性ボランティア 107 人にジクロルボスを  $1\sim32$ mg/kg の用量で単回経口投与した試験でコリンエステラーゼ活性の低下は  $1\sim3$ mg/kg 以上の用量では血漿中で、さらに約  $4\sim12$ mg/kg 以上の用量では赤血球中でもみられた 150。
- ・蠕虫寄生患者(108人)にジクロルボス 6,12mg/kg の用量を駆虫薬として単回服用させた例で、約40%の患者に重度の貧血による衰弱、血漿中コリンエステラーゼ活性の重度低下がみられた 15°。しかし、赤血球中コリンエステラーゼ活性の低下は軽度から中等度で、コリンエステラーゼ活性を除く血液学的検査、肝臓及び腎臓の機能に異常はみられなかった。数名の患者に軽度の頭痛が見られた以外中毒症状はなかった 15°。
- ・患者 705 人にジクロルボス 6,12mg/kg の用量を駆虫薬として単回服用させた例で、6mg/kg 以上に血漿及び赤血球中コリンエステラーゼ活性の低下が見られたが、臨床症状、血液学的検査並びに肝臓及び腎臓の機能に異常はみられなかった 150。
- ・高濃度のジクロルボスを駆虫薬として服用した患者 2 人で抗コリンエステラーゼ作用によると考えられる重度の中毒症状が生じ、回復後には遅発性の神経毒性として神経軸索の重度変性がみられた <sup>15</sup>。

#### 経皮ばく露

- ・ 身体の一部に付着した濃縮されたジクロルボス溶液を速やかに洗い流さなかった労働者 2 人が死亡したが、洗い流した労働者は中毒症状が見られたが回復した <sup>15</sup>。
- ・ 害虫駆除作業中に噴霧器から漏れたジクロルボス 1%鉱物油溶液でばく露された作業者に、 背部皮膚に接触性皮膚炎、眩暈、呼吸困難、衰弱が見られた。4 日後、血中コリンエステ ラーゼ活性の低下が見られたが、全身性の症状はみられなかった。作業者は治療すること なく回復し、コリンエステラーゼ活性は 1 ヶ月以内に標準の 72%まで回復した。皮膚炎は 溶剤によって引き起こされたと推察されている <sup>15)</sup>。
- ・ジクロルボスの 5%溶液 (溶媒:15%石油留分、80%トリクロロエタン)を輸送するトラック運転手が事故でジクロルボスに皮膚接触し、2ヶ月間接触皮膚炎がみられた。さらに頭痛、軽度の鼻漏、舌の灼熱感および口中に苦味感を経験した。血中コリンエステラーゼ活性は最初低く、2週間後には高値を示したが、いずれも基準範囲内であった。石油留分に溶解したジクロルボス 0.1、1%溶液を用いた皮膚貼付試験の結果は陰性であった。これらの症状及び軽度のコリンエステラーゼ活性の低下から、皮膚炎はトリクロロエタンによる影響と考えられている 15)。

#### イ 刺激性及び腐食性

・ 害虫駆除作業中に噴霧器から漏れたジクロルボス 1%鉱物油溶液でばく露された作業者に、 背部皮膚に接触皮膚炎が見られた <sup>15)</sup>。

#### ウ 感作性

- ・花の栽培者を対象とした研究で、男性 59 人中 6 人、女性 48 人中 9 人でジクロルボスの皮膚 貼付 試験で陽性反応を示した。全体の陽性率は 14%であった。 triforine (1,4-bis (2,2,2-trichlor-1-formamidoethyl) piperazine)の皮膚貼付試験で陽性反応を示した 18名のうち 12名でジクロルボスにも陽性反応を示した 14。
- エ 反復ばく露毒性(生殖・発生毒性、遺伝毒性、発がん性は除く)

#### 吸入ばく露

- ・ジクロルボスの古い噴霧器と新しい噴霧器の交換作業(ジクロルボスの室内濃度 0.3-2.1mg/m³、5日/週、3週間)を屋内で行った作業者 16人に血漿中コリンエステラーゼ 活性の低下が見られたが、中毒症状はみられなかった 150。
- ・ジクロルボス製品製造工場でジクロルボス(平均  $0.7 \text{mg/m}^3$ 、最高  $3 \text{ mg/m}^3$ )に  $8 \text{ <math>\tau}$  月間 ばく露された工場労働者(男性 11 人、女性 2 人)を対象にばく露を受けた期間およびばく露終了後  $4 \text{ <math>\tau}$  月間の血液、尿を調査した  $22^\circ$ 。ばく露開始後数日以内に血漿中コリンエステラーゼ活性の低下がみられたが、赤血球中コリンエステラーゼ活性の低下はより遅延してみられた  $15^\circ$ 。ばく露期間中に血漿中コリンエステラーゼ活性が 60%、赤血球中コリンエステラーゼ活性は 35%低下した  $22^\circ$ 。ばく露中止  $1 \text{ <math>\tau}$  月後に、血漿及び赤血球中コリンエステラーゼ活性は正常レベルに回復した  $15^\circ$ ,  $22^\circ$ 。他の血液学的検査を含む検診でジクロルボスばく露に起因する変化はみられなかった  $15^\circ$ ,  $22^\circ$ 。
- ・新生児室で殺虫剤として使用されたジクロルボス(平均 0.152 または 0.159mg/m³の濃度)に 18 時間/日、生後 5 日間ばく露された新生児 22 名で、血漿および赤血球中コリンエステラーゼ活性の有意な変化および健康影響は認められなかった 140。

#### 経口投与

- ・男性ボランティア 38 人に  $1\sim32$ mg/kg/日の用量で  $2\sim7$  日及び  $1\sim16$ mg/kg/日の用量で 3 週間反復経口投与した試験で、 $8\sim32$ mg/kg/日ではコリンエステラーゼの活性低下に伴う一時的な胃腸及び中枢神経系への影響がみられた  $^{15}$ 。
- ・男性ボランティア 5 人に 0、1.0、1.5、2.0、2.5mg/人/日の用量で 28 日間反復経口摂取させた結果、2.0mg/人/日以上の群で血漿中コリンエステラーゼ活性の低下がみられ、最大30%程度低下した  $14^{1}$ ,  $15^{1}$ ,  $22^{1}$ 。しかし、摂取中止後 2 週間程度で正常値に回復した  $22^{1}$ 。なお、赤血球中コリンエステラーゼ活性への影響および臨床症状はみられなかった  $14^{1}$ ,  $22^{1}$ 。

#### オ 生殖・発生毒性.

・ヒトにおける生殖・発生毒性に関するデータは得られていない 18)。

#### カ 遺伝毒性

・ヒトにおける遺伝毒性に関するデータは得られていない 18)。

#### キ 発がん性

発がん性については、白血病との関連性が、ジクロルボスを含ませた害虫駆除片使用と小児の間や、殺虫剤として使用したジクロルボスと成人男性との間でみられるという症例対照研究が報告されている  $^{15)}$ 。

- ・小児がんと家庭での殺虫剤使用との関連について、米国のデンバーの 15 歳以下の小児で聞き取り調査された。1976 年~1983 年の間にがんと診断された 252 人および対照の小児 222 人の親から家庭での殺虫剤使用状況を聴取した結果、ジクロルボスを含ませた害虫駆除片 (pest strips)の使用と白血病との間に関連性が見いだされた。生まれてから病気と診断される 2 年前まで害虫駆除片にばく露された群のオッズ比は 1.7、母親の妊娠期間のうち少なくとも 3 ヶ月間ばく露された群のオッズ比は 3.0 であった 150。
- ・白血病と農薬や殺虫剤との使用の関連について、1981 年~1984 年に米国アイオワ州とミネソタ州で 30 歳以上の白人男性の 578 名の白血病患者と 1,245 名の対照者に対して聞き取り調査が行われた  $^{15)}$ 。その結果、ジクロルボスと白血病との間に関連性が見いだされた(オッズ比 2.0; 95%信頼区間 1.2-3.5)。白血病と診断される 20 年以上前にジクロルボスを最初に使用した群およびジクロルボスを 1 年間に 10 日以上使用した群で白血病のリスクは増加しており、それぞれのオッズ比は 2.4 (95%信頼区間 1.1-5.4)、3.8 (95%信頼区間 1.0-14.8)であった  $^{18)}$ 。しかし、白血病のリスクは、クロトキシフォスを含む他の 6 種類の農薬使用との関連も認められており、ジクロルボスのみのばく露を評価することができなかった  $^{18)}$ 。

IARC は、ジクロルボスのヒトに対する発がん性の証拠は不十分であるが、実験動物に対する発がん性の証拠は十分であるとして、グループ 2B (ヒトに対して発がん性が疑われる) に分類している 18  $^{18}$   $^{18}$ 

#### 発がんの定量的リスク評価

ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイトについてのユニットリスクに関して、EPA IRIS では、マウス及びラットの経口投与毒性試験の結果から、ジクロルボスの経口摂取による発がんのスロープファクターを  $2.9\times10^{-1}/(mg/kg)/$ 日、飲料水ユニットリスクを  $8.3\times10^{-6}/\mu g/L$  と算出している 4 (7/24/09 参照資料により確認した)。

#### 推定根拠(要約):

B6C3F<sub>1</sub>マウスで発生した前胃の腫瘍、F344 ラットで発生した膵臓の腫瘍および白血病のデータに基づく経口スロープファクターはそれぞれ、 $1.1\times10^{-1}/(mg/kg)/日$ 、 $5.8\times10^{-1}/(mg/kg)/日$ である。これら3つのスロープファクターはほぼ同等であるとして、最終的な経口スロープファクターは3つの値の幾何平均値である  $2.9\times10^{-1}/(mg/kg)/日$ とした。

#### 発がん性分類

 $IARC: 2B^{8)}$ 

產衛学会:2B 9)

EU Annex I: EU Annex I: 発がん物質として分類していない。10)

NTP 11<sup>th</sup>:報告なし。<sup>11)</sup>

ACGIH : A4 12)

EPA IRIS: B2 (おそらくヒト発がん性物質)

#### (3) 許容濃度の設定

ACGIH TLV-TWA: 0.1 mg/m³ (Inhalable Fraction & Vapor) 、Skin、Sen (Dichlorvos `1998) 12)

#### 勧告根拠 <sup>14</sup> (要約):

ヒトおよび動物のデータに基づき、TLV-TWA として 0.1mg/m³を勧告する。この値は、 コリン作動性影響から作業者を安全に防護するための十分な余地を与える。

経皮ばく露により有機リン中毒症状を生じていることから、経皮吸収性「Skin」表記を付す。ヒトでのジクロルボスの皮膚貼付試験およびモルモットのマキシマイゼーション試験で陽性を認めたデータに基づき、感作性「SEN」表記を付す。

ジクロルボスによるヒトへの発がん性は示されていない。ラットとマウスの生涯にわたる経口投与試験で前胃のがんなどある種の腫瘍発生の増加が認められたが、ヒトにおける妥当性は不明瞭であったことから、発がん性はA4(ヒトに対する発がん物質として分類できない)に分類した。なお、TLV-STELを勧告するために十分情報は入手できなかった。

日本産業衛生学会:設定なし 9)

DFG MAK: 1 mg/m<sup>3</sup> 13)

#### 引用文献

- 1) IPCS:国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版: ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト ICSC 番号 0690 (1998 更新)
- 2) 農林水産省消費安全局農産安全管理課、植物防疫課監修:農薬要覧
- 3) NIOSH: RTECS (CD 版(2009))
- 4) IRIS Cancer Unit Risk Values, US EPA

(http://cfpub.epa.gov/ncea/iris/index.cfm?fuseaction=iris.showSubstanceList)

- 5) WHO air quality guidelines for Europe, 2nd edition (2000)
  - (http://www.euro.who.int/air/activities/20050223 4)
- 6) WHO "Air Quality Guidelines global update 2005

(http://whqlibdoc.who.int/hq/2006/WHO\_SDE\_PHE\_OEH\_06.02\_eng.pdf)

- 7) California EPA (OEHHA) , Hot Spots Unit Risk and Cancer Potency Values (http://www.oehha.ca.gov/air/hot\_spots/pdf/TSDlookup2002.pdf)
- 8) IARC Overall Evaluations of Carcinogenicity to Humans. List of all agents evaluated to

date (2009)

(http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php)

- 9) (社) 日本産業衛生学会:許容濃度の勧告、産業衛生学雑誌 50 巻 5 号 (2008)
- 10)(社)日本化学物質安全・情報センター: EU 危険な物質のリスト日本語版 第8版(2009)(第31次的適応化委員会指令2009/2/EC対応)
- 11) National Institute of Health: Carcinogens Listed in NTP Eleventh Report (http://ntp.niehs.nih.gov/?objectid=035E5806-F735-FE81-FF769DFE5509AF0A)
- 12) ACGIH: TLVs and BELs (Booklet 2009)
- 13) Deutsche Forschungsgemeinschaft: List of MAK and BAT values. (2008)
- 14) ACGIH: Documentation of the Threshold Limit Values and Biological Exposure Indices for Dichloryos. (2002)
- 15) 化学物質評価研究機構: CERI 有害性評価書ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト、 (2006)
- 16) National Cancer Institute, TR-10. Bioassay of Dichlorvos for Possible Carcinogenicity. (1977)
- 17) National Toxicology Program, TR-342. Toxicology and Carcinogenesis Studies of Dichlorvos (CAS NO. 62-73-7) in F344 Rats and B6C3F<sub>1</sub> Mice (Gavage Studies). (1989)
- 18) IARC: IARC Monograph Vol.53. Dichlorvos. (1999)
- 19) International Programme on Chemical Safety, Environmental Health Criteria: 79, Dichlorvos (1989)
- 20) NIOSH: NIOSH Pocket Guide to Chemical Hazards (<a href="http://www.cdc.gov/niosh/npg/default.html">http://www.cdc.gov/niosh/npg/default.html</a>)
- 21) 環境省、化学物質の環境リスク初期評価 第2巻\_ジクロルボス (2003) (http://www.env.go.jp/chemi/risk/index.html)
- 22) 環境省、化学物質の環境リスク初期評価 第4巻 ジクロルボス (2005)

(http://www.env.go.jp/chemi/risk/index.html)

23) 化学工業日報社: 15911 の化学商品

# ばく露作業報告集計表(ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト(DDVP))

別 添 3

		:	当該作 事労働 (人)	業従 者数	製剤等の製造量・消費量(トン)				対象物の量(トン)				当該作業従事時間(時間/月)						①換気設備設置状況 (作業数)				18保護具使用状況 (作業数)						②温度 (作業数)	
①作業の種類	②事業場数※1	③作業数	④総数※2	⑤事業場当たり平均	⑥総量※2	⑦事業場当たり平均		9総量※2	⑩事業場当たり平均	⑪労働者当たり平均	1	2 21~ 51 50hr 10	3 4	仙総従事時間※3	15事業場当たり平均	⑩労働者当たり平均※	局所排気装置	ブッシュプル	全体換気装置その他	防じんマスク	防毒マスク	保護衣	保護眼鏡	保護手袋	なし。他	· □ □	型 粉末	液体	50℃未満	50℃以上100℃未
33 計量、配 2(他の製剤等の製造を目的とした原料としての使用) 4作業 合、注入、投入 8(除草、殺菌、剥離等を目的とした使用) 5作業 又は小分けの作業	7	9	51	7.3	201	28.7	3.9	74.6	10.7	1.5	7			2 32	0 45	.7 6.3	9	1	2		7	4	8	9				9	9	
34 サンプリン 2(他の製剤等の製造を目的とした原料としての使用) 1作業 グ、分析、試験 又は研究の作 業	1	1	1	1.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	1			1	0 10	.0 10.0	) 1		1		1	1	1	1				1	1	
35 充填又は袋 2(他の製剤等の製造を目的とした原料としての使用) 1作業 詰めの作業 8(除草、殺菌、剥離等を目的とした使用) 3作業 不明 7作業	3	11	93	31.0	243.3	81.1	2.6	154.7	51.6	1.7	11			11	0 36	.7 1.2	2 11		10		3	7	10	11				11	11	
37 成型、加工 2(他の製剤等の製造を目的とした原料としての使用) 5作業 又は発泡の作 業	2	5	14	7.0	230.5	115.3	16.5	46.5	23.3	3.3	4		1	11	5 57	.5 8.2	2 5		1		5	1	4	5			4	1	5	
38 清掃又は廃 2(他の製剤等の製造を目的とした原料としての使用) 1作業 棄物処理の作 業	1	1	3	3.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	1			1	0 10	.0 3.3	1		1		1	1	1	1				1	1	
49 ろ過、混合、 2(他の製剤等の製造を目的とした原料としての使用) 10作業 撹拌、混練又は 8(除草、殺菌、剥離等を目的とした使用) 2作業 加熱の作業	4	12	61	15.3	337.7	84.4	5.5	126.2	31.6	2.1	9	2	1	23	5 58	.8 3.9	12		9		1 12	10	12	11				12	12	
合計 (①以降は全作業における割合)	( <u>X</u> )		223		1013			402			85%	5%	5% 5	%			100%	3%	62% 0	% 3	% 74%	62%	92%	97%	0%	0% 1	0% 3	% 87%	0% 100%	0% 0%

<sup>※1 1</sup>事業場で複数の作業を行っている場合は重複してカウントしているので、実際の事業場数より多くなっている。ただし、合計欄は実事業場数。 ※2 同一の労働者又は製剤等で複数の作業に重複してカウントされる場合があるので、実際の労働者数又は製剤等の量より多く見積もっている場合がある。 ※3 コード1:10時間、コード2:35時間、コード3:75時間、コード4:125時間として算出

#### ジメチルー2, 2-ジクロロビニルホスフェイト標準測定分析法

構造式:  $C_4H_7C1_2O_4P$ 分子量:220.98 CASNo.: 62-73-7 許容濃度等:OSHA 1mg/m<sup>3</sup>(Skin) 物性等 NIOSH 1mg/m<sup>3</sup>(Skin) 比重:1.415(at 25℃) ACGIH  $0.1 \text{mg/m}^3$ BP : 140℃(2.7kp); 引火点 :>80℃  $VP : 1.6 Pa(20^{\circ}C)$ 別名 2, 2-Dichlorovinyl Dimethyl Phosphate ジクロルボス **DDVP** サンプリング 分析 サンプラー : SKC 捕集管 Glass Fiber Filter **分析方法**: ガスクロマトグラフー質量分析法 脱着:トルエン (IS:DDVP-d<sub>6</sub> 2 µ g/mL) /XAD-2(270/140mg) サンプリング流量:1 L/min 2mL 60min 静置 1 L/min (個人サンプ<sup>°</sup>ラー) 機器: AgilentGC6890-5973MS サンプリング時間:10min(定点) カラム: DB-5 MS 240min (個人サンプ<sup>°</sup>ラー)  $60\text{m}\times0.25\text{mm}\times0.25\,\mu$  m **採気量:**10L(定点) 240L(個人サンプ ラー) 温度-注入口 250℃ 保存性: 冷蔵( $4^{\circ}$ )において 5 日間保存しても変化 検出器トランスフアー 280℃ 昇温: $35^{\circ}$ C  $(0min) \rightarrow 7^{\circ}$ C/ $min \rightarrow 210^{\circ}$ C (0min)はなかった。 注入法: スプリット 2:1 ブランク:検出せず 試料液導入量: $1 \mu L$ キャリアーガス: He 0.7mL/min ヘッド圧 10.4psi 精度 メイクアップ :  $N_2$ 脱着率 検量線:トルエン溶媒で調整 直接添加法 トルエン 2mL 脱着  $0 \mu \text{ g/mL}$ 添加量  $0.010 \,\mu\,\mathrm{g} \sim 50 \,\mu\,\mathrm{g}$  91.9%  $0.01 \,\mu$  g/mL 定量下限(10σ)  $0.1 \,\mu$  g/mL 0.010 μ g/mL の標準液繰り返し 5 回分析  $1.0 \mu \text{ g/mL}$  $10\sigma$ を定量下限とすると  $0.0045\mu$  g/mL  $2.0 \mu \text{ g/mL}$ 0.9 μ g/m³ (採気量 10L として)  $25 \mu \text{ g/mL}$ 0.04 μ g/m³ (採気量 240L として)  $25 \mu \text{ g/mL}$ 内部標準法 DDVP d<sub>6</sub> 2 μ g/mL

適用

妨害:トリクロロホンは熱分解により DDVP に変化する

参考: OSHA Sampling Analytical Method 6 2